

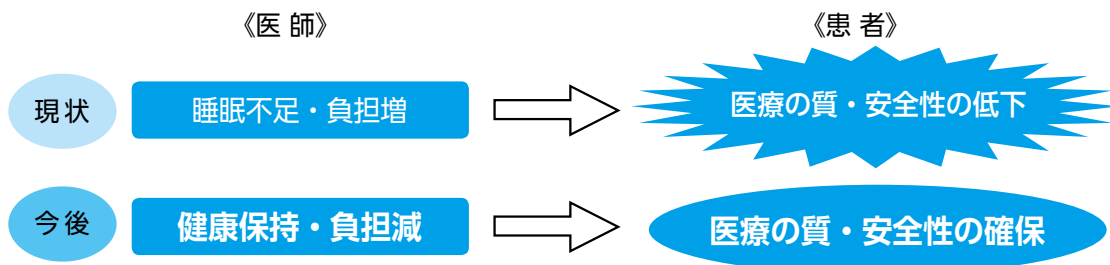


## 「医師の働き方改革」が始まります！

今年4月から、医師の残業時間に上限を設ける「医師の働き方改革」が始まります。

日本の医療は、医療機関に勤務する医師の長時間労働によって支えられてきました。「医師の働き方改革」とは、こうした現状を「改革」し、特に病院<sup>※1</sup>で勤務する医師が健康に働き続けられる環境を整備することで、医療の質と安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための取組です。

(厚生労働省「医師の働き方改革」特設サイトより)



※1 病院…20人以上の患者が入院できる施設のこと。

## 皆さんにご理解、ご協力していただきたいこと



### 1. 診療時間内の受診にご協力を



現状 コンビニ受診<sup>※2</sup>の増加による医師の負担増加 → 医療の質の低下

今後 日頃から医療機関の診療時間を意識し、特に病状や検査、手術の説明を受ける場合は、夜間や休日  
を避け、決められた診療時間内での受診にご協力をお願いします。  
また、すぐに救急車を呼ぶことも診療時間外の受診につながります。今すぐ医療機関に行った方が  
いいかどうか迷った場合は、次の電話相談を活用しましょう。

ますだ健康ダイヤル24  
☎ 0120-506-103

子ども医療電話相談  
# 8000

救急安心センター  
# 7119

※2 コンビニ受診…「平日の昼に行く時間がないから」などの理由で、夜間や休日など診療時間外に緊急性のない受診をすること。

### 2. 医療スタッフの対応にご理解を

現状 ・医師に業務が集中している  
・患者さんと主治医が1対1の関係となる → 患者さんへの対応を主治医1人で担う

今後 主治医を基本としながらも、患者さんへの疾患の説明や服薬指導、治療対応や術後の管理などは、医  
師の指示に基づいて主治医以外のさまざまな医療スタッフが担うことが  
あります。また、1人の患者さんに対して、複数の医師がチームを組んで  
対応することがあります。  
複数の医師が対応することで、治療方針に意見を出し合えることや、緊急時に  
迅速に対応できる体制になるなど、提供する医療の質の向上にもつながります。



《益田市・益田の医療を守る市民の会》